

小議発第77号
令和2年12月21日

秋田県社会保障推進協議会
会長 佐藤幸美様

小坂町議会議長 目時重雄



陳情書の採択について並びに審議結果について（通知）

かねて貴殿より当町議会に提出されておりました「「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情」、「「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情」は、去る12月17日に開催の第9回小坂町議会（定例会）本会議において満場一致により採択され、議会の総意は別紙意見書をもって関係機関に要請いたしましたのでご通知いたします。

あわせて提出されておりました「75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情」は同じく開催の第9回小坂町議会（定例会）本会議において継続審査となりましたので通知いたします。

担当 小坂町議会事務局
古澤直美
電話 0186(29)3914

印

陳情第6号 「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続
できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書
提出の陳情の報告書

1. 陳情の要旨

介護保険制度の改善、介護従事者の待遇改善のための意見書を国に提出していただきたいというものであります。

2. 陳情採択の理由

高齢化の進展に伴い今後いつそう高まっていく介護需要に応え、感染症のような新たな事態に対処していくためにも、安心できる介護保険制度への抜本的な改善は不可欠であります。

よって、本陳情の願意は妥当なものと認め、当委員会は全会一致で採択すべきものと決した次第であります。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

令和2年12月17日

小坂町議会議長 目 時 重 雄 殿

総務福祉常任委員長 椿 谷 竹 治

写

新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにする ために介護施策の改善を求める意見書

今般の新型コロナウイルス感染症は、経営難、人手不足で疲弊しきっていた介護事業所、介護従事者を直撃しています。感染が拡大し先を見通せない状況の中、マスク、ガウンなどの物資の不足、厳しい職員体制が続いており、職員は「いつ感染するか」「感染させてしまわないか」という強い不安と緊張を抱きながら日々介護にあたっています。介護事業者・職員、また利用者は介護を安心して利用できるようにするためにも、必要なPCR検査の迅速な実施を求めています。また、介護事業者が大幅な減収で、倒産や縮小、介護事業から撤退を余儀なくされるような事態は避けなければなりません。そのためにも安心して介護事業を継続できる経済支援が必要です。そうしてこうした困難を早急に打開し、新型コロナウイルス第2波、第3波、さらには「長期化」に備えて介護基盤を強化していくことが必要です。

介護保険制度は施行後20年を経過しました。この20年間、サービスの削減や負担増を伴う制度の見直しが繰り返されました。さらに低く据え置かれた介護報酬のもとで介護事業所の経営難が続いており、ヘルパーをはじめ介護現場の人手不足はさらに深刻さを増しています。介護従事者の給与が全産業労働者平均よりも月額9万円も低い実態は依然として改善されていません。専門性を發揮し、長く働き続けるために、介護従事者の待遇改善は待ったなしの課題です。

現在、次期介護報酬改定の審議が開始されていますが、このコロナ禍で報酬が引き下げられることは断じてあってはなりません。高齢化の進展に伴い今後いつそう高まっていく介護需要に応えていくためにも、また感染症のような新たな事態に対処していくためにも、安心できる介護保険制度への抜本的な改善は不可欠です。

このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 衛生用品・防護具の安定的な供給、介護従事者・利用者に対する必要なPCR検査の迅速な実施、介護事業所への経済的支援、介護従事者への支援など、新型コロナウイルス感染症に対する対策を強化すること
2. 2021年4月から実施される介護報酬の改定において、介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の引き上げ、見直しを実施すること
3. すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと
4. 保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げ、利用料、介護保険料の軽減など必要な時に必要な介護を受けられるよう、介護保険制度の改善をはかること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月17日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	田村憲久様

秋田県鹿角郡小坂町議会議長 目時重雄

写

陳情第8号 「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情の報告書

1. 陳情の要旨

新型コロナウイルス感染症を教訓に、感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすることを求める意見書を国に提出していただきたいというものです。

2. 陳情採択の理由

国民のいのちと健康を守るために、新型コロナウイルス感染症や、今後の新興インフルエンザ感染症対策なども考慮した「地域医療構想」の抜本的な見直しが必要であります。

よって、本陳情の願意は妥当なものと認め、当委員会は全会一致で採択すべきものと決した次第であります。

少数意見の留保はありませんでした。

上記のとおり、小坂町議会会議規則第71条の規定により報告書を提出します。

令和2年12月17日

小坂町議会議長 目 時 重 雄 殿

総務福祉常任委員長 植 谷 竹 治

写

新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすることを求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり猛威を振るっています。日本はアメリカやヨーロッパのような感染爆発には至っていないものの、しかし、これまで感染者は18万人、死亡者は2600人を超えとなり、新たな感染拡大の真っただ中 있습니다。冬を迎える、インフルエンザとの同時流行も懸念されています。また、感染爆発になった場合、しっかりと治療ができる入院ベッドが確保できるのか、医師、看護師などは確保できているのか、ヨーロッパのようにベッドも、医療従事者もひつ迫し、医療崩壊することはないのかなど不安は尽きません。

政府は、2025年に向けて医療機能ごとの医療需要と病床必要量を推計する「地域医療構想」を各都道府県に策定させました。秋田県でも平成28年10月「秋田県地域医療構想」を国が示すガイドラインに沿って策定しました。ガイドラインでは全国の一般病床を4つに機能分化し、その中で急性期病床は59万床から必要病床を40万床に約19万床削減、秋田県では6千床を3千床に削減する計画となっています。

ところが、この地域医療構想の中では新型コロナウイルスのようなパンデミックを引き起こす感染症対策は考慮されていない必要病床数となっています。当然ながらパンデミックと同時に進行で一般的な疾病を診ることなどもまったく想定外です。

SARSやMERSなどの感染症を教訓に、国は平成24年新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」（平成25年6月）策定を各都道府県に促しました。秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年1月）では感染がパンデミックとなった場合、入院患者数が4,400～16,600人、医療機関受診者数は10万～20万人に及ぶと推計しています。この度の新型コロナウイルス感染症ではこのような感染爆発はさけられているものの、新興ウイルスではこの規模で収まるかどうかは全くの未知数です。これらをみても「地域医療構想」を新型コロナウイルス感染症や、今後の新興インフルエンザ感染症対策なども考慮し抜本的に見直すことがどうしても必要です。

このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月17日

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	菅義偉	様
財務大臣	麻生太郎	様
厚生労働大臣	田村憲久	様

秋田県鹿角郡小坂町議会議長 目時重雄